



お知らせ

認可地縁団体に関する手続き

認可を受けている団体で、次の変更があったときは、すみやかに変更届を提出してください。様式は市ホームページからダウンロードできます。詳しくは、市ホームページから「認可地縁団体」で検索してください。

- ①代表者の氏名および住所を変更したとき
 - ②事務所の所在地を変更したとき
 - ③区域を変更したとき
 - ④規約を変更したとき
- このほか、各団体の会計年度ごとに、財産目録および構成員名簿の作成および備付けを行なってください。

問 市総務管財課
31・0141

お子さんの医療費助成制度をご存知ですか？

市内に住所がある次の対象年齢のお子さんが、医療機関にかかった場合の医療費の本人負担分を助成します。ただし、健康保険が適用される医療費に限りません。

乳幼児等医療費助成制度

■対象者

出生から就学前の乳幼児

【内容】

医療機関において健康保険証等と乳幼児等医療費受給資格証をあわせて提示すると、本人負担額が無料になります。

調剤薬局、柔道整復施術所・治療用器具製作所・訪問介護ステーションでも本人負担はありません。

【資格証の交付】

申請受付後、資格証を交付します。

■対象者

就学後から20歳未満の方

【内容】

慢性腎疾患等、特定の疾患による入院治療に対して助成します。

※該当する疾患については、

問い合わせください。

【本人負担額の上限】

- ・入院 15,000円
- ※通院は対象外です。

【資格証の交付】

資格証の交付はありませんので、医療機関で医療費を支払い後、保険課または美都地域総務課・匹見地域総務課で申請手続きをしてください。

※所得制限があります。

児童医療費助成制度

■対象者

小学校1年生から中学校3年生の児童

【内容】

医療機関において健康保険証等と児童医療費受給資格証をあわせて提示すると、本人負担額が総医療費の1割となります。

ただし、1カ月1医療機関あたりの本人負担額には、入院・通院別に上限を設けています。

- ・入院 2,000円
- ・通院 1,000円

※児童が学校の管理下でケガ等をした場合で、日本スポーツ振興センターから医療費の給付が受けられる場合は、

令和4年度 市長と語り合う会

市政について日頃感じていることを市長と語り合いませんか？

開催日	時間	開催地区	会場
4月11日(月)	19:00 ～ 20:00	二条	二条公民館
5月16日(月)		鎌手	鎌手公民館
7月4日(月)		豊川	豊川公民館
7月19日(火)		真砂	真砂公民館
7月25日(月)		安田	安田公民館
8月8日(月)		小野	小野公民館
8月22日(月)		西益田	豊田公民館
10月17日(月)		美濃	美濃公民館
10月24日(月)		吉田	市民学習センター
11月21日(月)		種	種公民館
令和5年1月16日(月)		高津	高津公民館

※開催日時・会場は変更になる場合があります。開催地区以外にお住まいの方も参加いただけます。新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合があります。ご了承ください。

問 市秘書課 ☎ 31-0111

助成対象となりません。

【資格証の交付】

- ◎新小学1年生
3月下旬に、保護者宛に「児童医療費受給資格証」を郵送します。資格証の内容をご確認ください。
- ◎新小学2年生から新小学3年生
交付済みの「児童医療費受給資格証」を引き続きご使用ください。

医療費の払い戻し手続き

次の理由などで益田市の乳幼児等医療費助成または児童医療費助成が受けられなかった場合には、差額を払い戻します。

- ・医療機関で本人負担額が1割を超えたとき。
- ・医療機関で本人負担上限額を超えたとき。
- ・資格証を医療機関に提示せず、医療費助成を受けられなかったとき。
- ・コルセット、小児弱視の治療用眼鏡等の治療用器具を作成したとき。

◎払い戻しの手続きに必要なもの

- ・領収書（受診者氏名・金額・医療点数・病院名等が記載しており、領収印のあるもの）
- ・通帳
- ・乳幼児等医療費受給資格証または児童医療費受給資格証

- ・健康保険証
- ・診断書兼装具装着証明書（治療用装具購入の場合のみ）
- ・加入保険からの支給決定通知書（治療用装具購入の場合、または医療費を全額支払った場合）

次の場合は届出が必要です

- ・住所・氏名が変わったとき。
- ・保険証の種類や記載事項が変わったとき。
- ・転出等により資格がなくなったりするとき。
- ・健康保険や共済組合から高額療養費や付加給付金を受けられるとき。

問

- 市保険課
☎ 31・0215
- 市美都地域総務課
☎ 52・2312
- 市匹見地域総務課
☎ 56・0302

交通費の助成

障がい者等の交通費を助成します。各窓口で手続きをしてください。

※申請には身体障害者手帳、通帳等が必要です。

タクシー料金

社会参加や通院のために市内各会社のタクシーを利用する場合、料金の一部を助成します。

※令和4年度分については、4月1日以降に申請してください。

【助成対象者】

- ・市内在住の在宅者で、次のいずれかに該当する方
 - 身体障害者手帳をお持ちで、次のいずれかの障がいがある方
 - ①視覚・下肢・体幹障がいの1級または2級の方
 - ②上肢障がいの1級または2級であり、あわせて視覚・下肢・体幹のいずれかの障がいの3級以下が重複してある方
 - その他
- 特別障害者手当を受給している方

【助成内容】

1枚500円のタクシー利用券を1人につき年間12枚（ただし、視覚障がい1級または2級の方については年間24枚）交付します。

じん臓機能障がい者の通院費



【助成対象者】
じん臓機能障がい1級で、通院して血液透析を受けている方（徒歩、自家用車、タクシーで通院されている方も対象です）

【助成内容】

- ・居住している地区ごとに定められた計算方法により算出された額を助成します。
 - ☆益田地域
（益田・吉田・高津地区の方）
…基準額80円×通院日数
 - ☆益田地域
（右記以外の地区の方）
…往復バス運賃の1/4×通院日数
 - ☆美都・匹見地域の方
…往復バス運賃の1/2×通院日数
- ※令和3年度分（令和3年4月～令和4年3月）の請求

手続きは、4月28日(木)までに行なってください。

市障がい者福祉課
☎ 31・0251

市美都地域総務課
☎ 31・8120

市匹見地域総務課
☎ 52・2312

☎ 52・2190

☎ 56・0302

☎ 56・0362

農作物被害防止対策補助金



農作物被害防止対策として、電気柵と防護柵（ワイヤーメッシュ・ネットなど）を新規で設置する場合の費用に対し、資材費の一部を補助します。

次の条件に当てはまる方は、申込書に見積書と設置場所の地図を添えて各申込先に提出してください。（ご希望にそえない場合があります。また、予算が無くなり次第、受付を終了します）

【電気柵】
（補助額の上限15万円）
・本体1基当たりの柵線長が500m以上

【防護柵】

（補助額の上限10万円）

・設置する圃場面積が10a以上

【共通条件】
・農産物を出荷している営農者であること。（家庭菜園は不可）

・隣接する圃場で、2戸以上であること。（単独設置の場合、周囲に他の圃場がない等の理由が必要）

・圃場を囲むように設置できること。
・年内に設置が完了できること。

【補助率】資材費の1/2
（千円未満は切り捨て）

申問

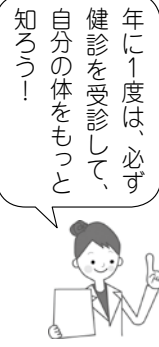
- 市農林水産課 林業水産係
☎ 31・0313
- 市匹見地域総務課
☎ 56・0305

協会けんぽ島根支部の令和4年度保険料率

全国健康保険協会（協会けんぽ）島根支部の健康保険料率・介護保険料率ともに3月分（4月納付分）から変更となります。 ※任意継続被保険者の方は、4月分（4月納付分）から変更となります。

○健康保険料率／10・35%
(令和3年度：10・03%)
○介護保険料率／1・64%
(令和3年度：1・80%)

◆健康づくりの第一歩は、「健診」です。



年に1度は、必ず健診を受診して、自分の体をもっと知ろう！

問 全国健康保険協会

島根支部

☎ 0852・59・5140

募集

くにびき学園西部校 受講生

豊かな人生の学び舎
くにびき学園

対象 原則として、県内在住の60歳以上の方(シマネスクくにびき学園卒業生も対象)で、学習意欲が旺盛で地域活動に関心のある方

修学期間 2年間(9月～令和6年8月)・年間40日

開講日 毎週金曜日

場 いわみーる(浜田市野原町1-82601)

授業料等

受講申込金 10,000円
受講料(年額) ……………18,000円

傷害保険料(年額) ……………2,500円程度

※受講に係る諸経費・学生自主活動等に係る諸経費は個人負担

定員 25名程度
募集要項・願書

益田市社会福祉協議会、各公民館、学園事務局等で配布しています。

出願期限 7月29日(金)
消印有効

※学園説明会を開催します。詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.kunibiki-sakuen.jp/>

問 くにびき学園西部校(社会福祉法人島根県社会福祉協議会 石見支所)
☎ 0855・24・9336

点訳・朗読ボランティア 養成講習会受講生

点訳・朗読の知識や技術を習得して、視覚障がい者の方が利用する点字図書、録音図書を作るボランティアを養成

する講習会を開催します。対象者 70歳未満の方で、簡単なパソコン操作ができ、講習会終了後、継続して活動ができる方。

★点訳ボランティア養成講習会
日 5月11日(水)～令和5年3月(全22回・水曜日)
受講料 1,540円(テキストト代)



★朗読ボランティア養成講習会
日 5月11日(水)～令和5年3月(全22回・水曜日)
受講料 880円(テキストト代)

【共通事項】
場 市立市民学習センター
申込締切 5月11日(水)
※5月11日開催の講習会の会場でも受け付けます。

申 問 島根県西部視聴覚障害者情報センター
☎ 0855・24・9334
FAX 0855・24・9335
✉ sank@bd-iwami.org

益田養護学校 ボランティア

県立益田養護学校ではボランティアを募集しています。

- ①ボランティア養成講座
- ②作業学習ボランティア

県立益田養護学校ではボランティアを募集しています。講習(あいサポート研修)や学校行事の運営等のボランティアです。

①高校生・専門学校生・一般
②一般(木工については製材ができる方)

場 県立益田養護学校
(横田町21201)
申込締切 4月27日(水)
費用 150円(保険代)

*昨年度までの取組をホームページの「お知らせ」で紹介しています。

問 県立益田養護学校
☎ 31・5111
FAX 31・5114



益田養護学校ホームページ



住宅入居者

特定公共賃貸住宅

空き住宅・家賃 (2月15日現在)

- ①須子住宅 (3LDK) ……………58,700円
- ②諏訪住宅 (3LDK) ……………45,000円

匹見定住住宅
空き住宅・家賃 (2月15日現在)

- ①荒木住宅 (2DK) ……………15,000円
- ②山根下住宅 (2DK) ……………25,000円

- ※別途
- ◎外灯・共同水栓等の共益費
- ◎浄化槽管理費
- ◎TV共同受信費(須子住宅)
- *諏訪・荒木・山根下住宅はケーブルテレビへの加入が必要です。

◎駐車場使用料(須子住宅)
申込期間 随時入居申込み、順番待ち登録を受付けます。
その他 申込資格等、詳しくは問い合わせください。

申 問 島根県住宅供給公社
益田住宅管理事務所
☎ 31・1530

相談・催し

イベント参加・施設利用時は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。
 ・マスクの着用
 ・こまめな手洗い
 ・手指の消毒
 ・発熱や体調不良の場合は参加を控える

**しまねの福祉・保育職場
合同相談会**

県内の福祉職場に就職を希望する方や令和5年3月卒業見込みの学生への就職支援を目的に開催します。

日時

- ・4月23日(出) 13:00～15:30
- ・5月28日(出) 13:00～15:30

内容

- ・事業所PR (動画配信)
- ・就職応援ミニセミナー
- ・事業所による就職面談
- ・就職支援機関等による個別相談

※参加無料、事前申込必要

【申込方法】

島根県福祉人材センター ホームページに掲載します。

https://www.shimane-ffc.com/

※松江会場の申込みは4月28日(木)から開始

※参加法人との相談は事前予約制(先着順)

問 社会福祉法人島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター)

☎0852・32・5957

独身男女の縁結び

今月の開催

はびこ交流サロン益田会場では、毎月第2土曜日に独身男女の結婚相談を行なっています。縁結びボランティアが無料で紹介や婚活イベントなどの情報提供を行い、あなたの素敵な出会いをお手伝いします。

今月の開催日時

日 4月9日(出)

- ・昼の部 10:00～12:00
- ・夜の部 19:00～20:00

場 市立保健センター2階 多目的室

(駅前ビルEAGA内)

申問 島根県公認団体 益田・吉賀・津和野はびこ会 (事務局:金本)

☎090・7542・7554

※相談は、事前予約の方を優先させていただきます。

**島根県ひとり親家庭
法律相談**

離婚・親権等の問題、借金返済・消費者金融、その他法律的知識を必要とする生活上の諸問題に関する相談を受けています。

対象者 母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の方

日 毎月第4木曜日 13:30～15:30

(相談は一人1回30分)

場 市立市民学習センター

費用 無料

予約 前日までに要予約

申問 一般財団法人 島根県母子寡婦福祉連合会

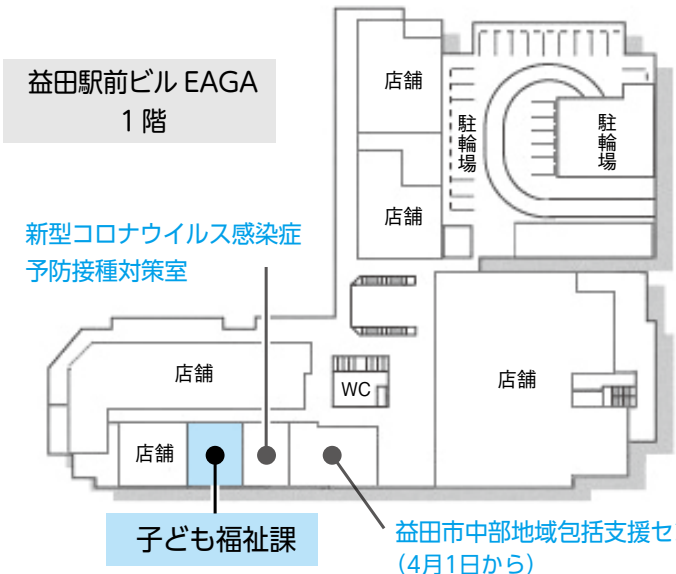
☎0852・32・5920

**島根県ひとり親家庭
巡回就業相談**

転職したいが…。面接で受からないが…。就職するためには何をしたらよいか?何から始めたらよいか?など、就職や転職に関する相談を受けています。
 ※申込みが必要です

子ども福祉課の移転について

4月4日(月)から、子ども福祉課が市立保健センター内(益田駅前ビルEAGA 2階)から益田駅前ビルEAGA 1階へ移転します。なお、電話番号は変更ありません。



問 市子ども福祉課 ☎31-0243

※広報掲載の市が行う各種事業については、予算確定後に実施決定となります。

